

No21 平成29年4月28日



北山村

編集発行
和歌山県北山村議会
TEL 0735-49-2331
FAX 0735-49-2207

議会だより

おくとろ公園の桜



平成29年3月定例会は3月10日～15日（会期6日）開催され、条例に関する議案、平成28年度の補正予算、平成29年度の新年度予算に関する議案が提出され、原案どおり可決承認されました。

また、新年度を向かえ山口村長から施政方針、教本教育長から教育方針についての説明が行われました。一般質問には4人の議員が登壇し、政策に対する取組みや方針についての質疑、行政全般にわたる要望や提言が行われました。

一般質問（議員4人が登壇）

P2～5

視察報告（災害対策特別委員会）

P6～7

議会日誌（1月～4月） / 編集後記（前岡議員） P8

奥瀬道路3期区間の3号橋について

福 村 尚

3号橋歩道橋の設置

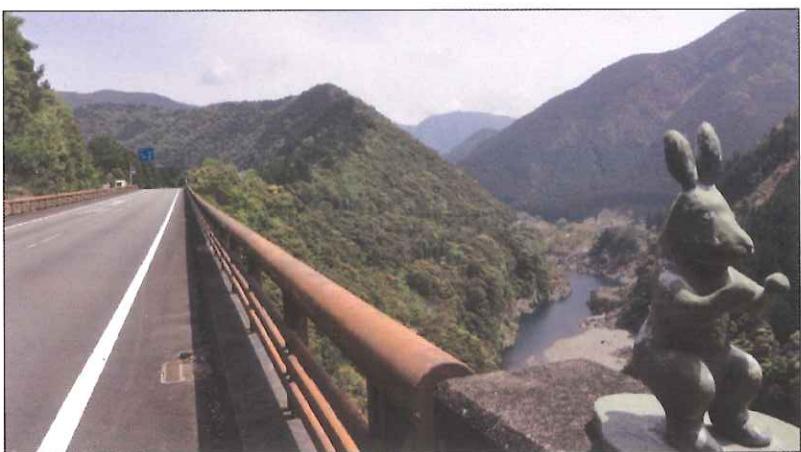
【質問】先日の紀南河川国道事務所からの説明ビデオにおいても依然として3号橋の歩道橋の設置が図面に盛り込まれていなかつた。引き続き、国への要望を続けていただきたい。

また1号橋と2号橋について、場所などの確認をしたい。

【回答】1号橋については四の川から対岸の小森地域へ道路、現橋から勾配を付けて、対岸ヘトンネルで抜ける形。2号橋については小森の集落内を通り、北山からの出口に1か所・小松のほうヘトンネルの入り口のほうに1か所の計2か所の乗り入れ道路ができる予定である。

(産業建設課長)

【議員】2号橋には小森の集落につながる出入り口の設置



を要望したい。小森発電所も近くにあり、電源開発との協議を行いながら進めしていくことができるのでないか。

1号橋には吉野熊野国立公園の周辺であることを前提に、じやばら等のモニュメントの設置を要望したい。

非常時のアマチュア無線の運用について

【質問】昨年の消防団による行方不明者の捜索の際、アマチュア無線の利用方法が不適切ではなかつたかと考えている。

【回答】平成23年の紀伊半島水害の際、各地で道路が寸断される中、アマチュア無線を利用した道案内を行つていたという話もある。

まず役場で開局した社団局について教えていただきたい。

【回答】平成28年度の予算で北山村アマチュア無線クラブを作つてある。メンバーは免許を所持している役場職員7名、設置場所は村民会館となつてある。(総務課長)



【質問】村内の免許所持者をクラブに加入し、年1回でも使い方の講習を行う必要があるのではないか、また機材の購入の一部助成などを行い、普及に努めるべきではないか。

東南海地震をはじめとする災害発生時には、県・新宮や周辺市町村との連絡調整、状況報告など活用のほうがあると思う。各種制度の検討をお願いしたい。

【回答】非常時の対応を含めて、村外の免許所持者も含めて非常通信連絡会等を結成し、非常時の連絡手段の一つとして運用を考えていきたい。そのなかで使い方等も徹底していきたい。

現時点で個人への補助は考えていないが、免許取得の講習など、普及の面から講習会を開催していきたい。

県の防災無線や新宮消防との無線の設置状況から、緊急時の情報収集についても可能であると考えている。

(総務課長)

空き家対策について

久保 隆俊



そこで、空き家の現状把握はしているのか、所有者との連携状況について、過去3年間の税証明の確認、税証明のない空き家は強制撤去とするか、空き家改修補助制度の実績について質問します。

【回答】空き家対策は村の重要施策としての位置づけが必要である。和歌山県でも特措法の施行を受け、空き家対策推進協議会が設置されている。空き家対策は原則として所有者により行われるものであり、市町村はその補助を行うことが望ましいと考える。今後も積極的に空き家対策を講じていく必要がある。

【質問】空き家の調査については、空き家の調査について、26年度に県と連携して調査を実施、以後は各種情報提供を受け、整理している。29年度に再度実態調査を行う予定である。所有者とは連絡できる体制をとっているが、姿勢を示していく必要がある。

【質問】全国的に空き家が増加する中、北山村でも空き家の増加が進んでいる。空き家対策特別措置法が施工され、強制撤去される空き家も散見される。一方でその費用の回収が完全になされていないなどの問題もあり、今後の空き家対策の課題が顕在化している。

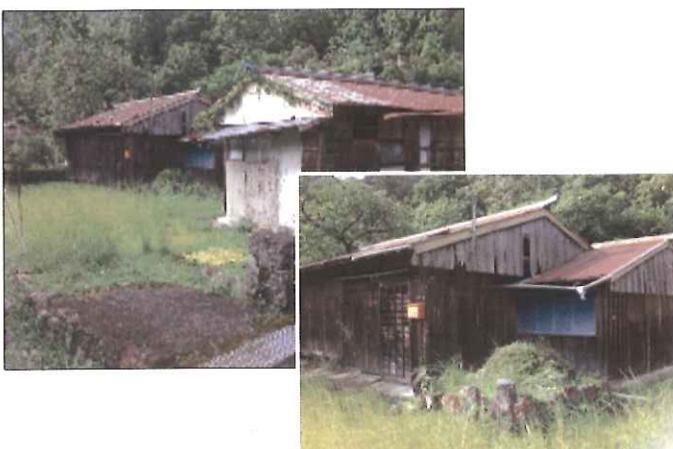
【回答】空き家の調査については、空き家の調査について、26年度に県と連携して調査を実施、以後は各種情報提供を受け、整理している。29年度に再度実態調査を行う予定である。所有者とは連絡できる体制をとっているが、姿勢を示していく必要がある。

相続・死亡などにより連絡が取れないことも想定される。連絡手段の確保を努めたい。

納税状況については、特措法の施行により所有者の特定のための固定資産税情報の内部利用が可能である。しかし、税の滞納を理由に強制撤去を行うことは現実的に難しいものと考える。法に頼るのではなく、空き家解体補助制度の創設など、村独自の取り組みを検討したい。

【回答】
(省略)

た、空き家については台風による被害を受けている家屋なども放置されている状況。奥瀬道路Ⅲ期の開通が視野に入り、観光客の増加も期待される中、観光立村を標榜する村としては、空き家ガイドラインの設置を早期に進めていただきたい。



防災対策について

葛城 健也



【質問】災害被害低減のため、「自助・共助・公助」の考え方方が重要であると考へていて。当初予算で計上された各種防災予算、昨年度までの取り組みなど住民の安心安全を守る取り組みがなされている。

大雨・台風時などの職員・消防団の体制、対策はどうなっているのか。また、東南海地震を見据えた体制・対策はどうなっているのか。

【回答】七色ダムが1,500トン放流および増加が見込まれる時は総務課長・

消防防災担当・課長職を招集。警報発令時に被害発生のおそれがあり、七色ダムが3,000トン放流を行ったときは総務課・幹部職員・消防団長を招集。放流量が4,000トンに達し、台風の暴風県内に入る予測があり、タイ規模災害の恐れがあるときは、全職員・全消防団員の招集、という段階になつていて。地震については、震度5以上の地震発生時に全職員の招集と分団ごとの参集となつていて。道路の寸断等に備え、各地区の区民会館に防災行政無線、衛星電話、無線電話等を設置している。備蓄倉庫には、家屋倒壊等の救助作業などを想定し、各種備品を設置している。

消防団員は各地区で住民の安否確認や避難誘導、救助

活動を行い、被害の拡大を防止することになる。

(総務課長)

石流の警戒区域やダム放水時における浸水エリアの想定など地域防災の推進を図る目的で作成したもの。

【質問】大雨など予測で起きる場合はいいが、緊急の場合や雨がひどい場合など、二次災害の恐れがある場合もある。早期の避難についてはどう考えるか。ある程度ガイドラインなども必要になるとと思う。避難訓練や体制作りなども必要ではないか。

29年度において各戸配布も含めた活用方法を検討したい。(政策推進室長)

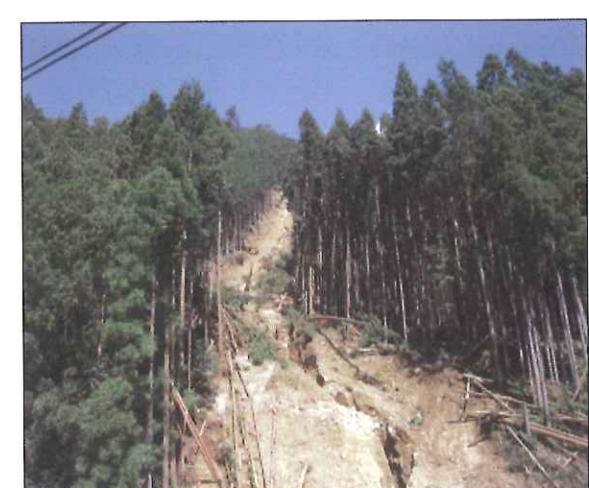
【議員】

避難路のように、個人ではできずに村ですべきことはならない。【自助・共助・公助】の区別をはつきりとつけて防災対策に取り組んでいただきたい。

【回答】早期の避難については、避難勧告など出した時点の早いうちに避難してもらいたい。また、29年度に地震を想定した訓練を計画する予定である。

(総務課長)

【質問】ハザードマップの作成の有無、住民への周知をどうするのか。



「EDの照明の替え・家庭の火災警報器につごとく(動画)」

前岡
武津雄



め現74基がLEDとなつてゐる。

LED化の費用は一基3万円程度であり、残りの106基をLED化した場合約300万円の費用がかかる。一気にLED化すると、逆に交換も全て同じ時期となり、LED化に関しては補助事業を含めて段階的に必要な箇所を整備していきたいと考えている。

防犯灯 LED 照明への交換

【質問】平成23年度に補助事業

箇所を整備していきたいと考え
ている。

(總務課長)

にて役場周辺の防犯灯2基をLEDに切り替えて以降、現時点で全部で60～70基整備したと聞いています。防犯灯をLED照明に交換することで照明も明るくなり球も長もちし省エネにも繋がる。安心安全、防犯対策を進めぐる観点から、村内全ての防犯灯をLED照明に切り替えていくことを推奨したい。

【質問】 予算を伴う事業となると来年から全個交換は難しいだからといって補助金待ちでは設置は遅れていく。補助金に頼るのでなく、まず10基でもいいから段階的な設置を要望したい。本年6月議会において予算化を検討していただきたい。

【質問】 予算を伴う事業となると来年から全個交換は難しいだからといって補助金待ちでは設置は遅れていく。補助金に頼るのでなく、まず10基でもいいから段階的な設置を要望したい。本年6月議会において予算化を検討していただきたい。

トもある。充分な検証を行い、
村としての方針をきつちりと定
め取り組んでいきたい。（村長）

【回答】チラシ案内にて火災警報機の耐用年数が10年程度となつ

ており点検を徹めている。火災警報機は各家庭の家の大きさや部屋数によって必要数も異なり、火災警報機も単独式、連動式の2タイプあり、2階に寝室のある家などは連動式タイプの必要性は高い。基本的には各家庭で、その家に合った火災警報機の設置と管理を行つていただきたい。しかし高齢者の多い北山村では、火災警報機の購入や設置がわからぬ方も多く、前回のように機器の購入、設置の必要性を含め議会と協議を進めたい。

(總務課長)



東日本大震災の被災地視察

災害対策特別委員会

平成28年10月28日 東京仙台駅に午前9時30分から約90分で、市部の案内と東松島市の順で被災地視察を訪問する。乗務員の桜井巻3月11日に発生した東日本大震災では、桜井氏自身も、津波に巻き込まれながらも娘を救出したという。聞き手にとつても痛ましい思いであつたが、被災者の体験を肌でできたのが、幸いである。

もない。児童78名中70名が死亡、4名が行方不明、教職員11名中10名が死亡したという、生存率5.6%という痛ましい災害現場である。桜井氏から線香、花束をいだだき慰靈碑にて追悼する。
「地震発生から津波に呑み込まれるまでの約40分間なぜグランドに留まつたのか?」
今でも先生達の引率が問題になつてゐるようである。
偶然にも我々が訪問した前日には、旧大川小学校の遺族が仙台市と宮城県に対し損害賠償を求めた訴訟の判決があり、仙台地裁は学校側の責任を認め、約14億260万円の支払を命じている。
裁判の結果を受け市側は



全たの周凄の全ト鉄あに所い
てと住辺威壊で筋るもとだ
破い宅地力あるコ。低してう、
壊うが存じいがなりんと
され周在どんが殆ど
何りしくクリー
は余り避難



最後に向かつた先は東松島市のJR仙石線・旧野蒜駅にある震災復興メモリアルパーク震災伝承館である。震災で犠牲になつた市民への追悼と震災

今後の取り組み

控訴に踏み切つていいよう
であるが、「津波で無くなつ
た大切な命をどう考えるか?
児童たちは先生の言葉を信
じ校庭に集合し先生の言う事
のけ。子供達の命を守るために
場所に逃げるというのが津
波防災の基本ではないのか。
行政に対する厳しい桜井氏
の言葉が重く心に残つた。
色んな反論もあるだろうが、
色んな話責めにしても残さうが、
うという辛な意いが思つた。
なうとあればでし士なこいが
らないと思つた。

3月の山津波に避難した人々の多くは、震源地巻石市に焼けられた園地で、12日和山へ急ぐに逃げた。この約10所の学校にて、児童が犠牲となり、児童園にて11名が犠牲となりました。

想のメツセージは、被災地を頃から防災意識を高く持ち続けてからこそ、普段から無意にしなければならないといふのが教訓である。

員報告の一部であるが、我々にとつて生涯忘れられない貴重な体験であつた。災害に対する多くの教訓や、今後の防災減災に活かさびき、

- 3日 成人式（村民会館）
 4日 消防出初式（下尾井グランド）
 6日 和歌山県知事への新年挨拶（和歌山市）
 13日 紀南河川国道事務所への新年挨拶（田辺市）
 16～17日 奥瀬道路3期工事の陳情（東京）
 23～25日 じやばら製造ライン視察（金沢市）

2月

- 1～2日 町村議長会臨時総会（和歌山市）

- 3日 月例監査（役場）

- 4日 北方領土返還要求大会（和歌山市）

- 9日～10日 町村議長会正副議長研修（和歌山市）

- 14日 新宮広域圏定例議会（新宮市）

- 15日 後期高齢者医療組合議会（和歌山市）

- 17日 総務建設常任委員会（役場）

- 24日 紀南環境衛生組合定例会（新宮市）

3月

- 2日 月例監査（役場）

- 8日 議会運営委員会 議会全員協議会（役場）

- 10～15日 3月定例会（議場）

- 25日 南清園竣工式（新宮市）

- 28日 東牟婁郡町村議會議長会研修（那智勝浦町）

- 27日 社会福祉協議会理事会（社協）

- 30日 月例監査（役場）

4月

- 3日 入序式（役場）

- 7日～8日 地元国会議員への陳情（大阪）

- 16日 十津川村長選挙・串本町長・議会議員選挙

- 17日 内外情勢報告会・挨拶廻り（和歌山市）



桜の美しい季節となりました。表紙のおくどろ温泉付近のソメイヨシノ（染井吉野）です。ちょうど満開の頃を撮影することができました。

桜について調べてみると、日本には数十・数百種類もの桜があるそうです。なかでもソメイヨシノは現在最も多くの公園や街路樹に植えられている桜だそうです。発育は五年頃から見頃を迎える早熟な一方で、寿命は六十年程と言われる短命だとか。原産には諸説あり、江戸時代末期に江戸染井の植木屋から出て、明治の初めから急速に全国に広まつたとか、朝鮮済州島の原産とか言われているそうです。

また、ソメイヨシノは接ぎ木でしか増えないので、日本中のソメイヨシノはすべて同一の遺伝子なのだそうです。なんだかじやばらとそつくりですね。

日本の桜は非常に美しい花木だと思います。昔から国民に愛好され、文学・詩歌・絵画などに広く取り扱われています。和歌山県出身のかの西行法師も「今よりは花見ん人に伝えおかん世を遁れつつ 山に住まへ」と詠っておりました。静かに山の中で眺める桜を、西行法師も愛していたのでしょうか。各地に植えられ、多くの名所銘木がある桜は、一時に咲き、一時に散るその風情をもつて國民に愛され、日本を代表する花となつてのしよう。

最後に、「議会だより」の発行は、村政に关心を持っていたくことを目的としております。記事の内容についても、少しでも興味を持っていただけるように努力していく所存です。今後も皆様の暖かいご支援をよろしくお願ひいたします。

（議会広報委員 前岡武津雄）